

電力広域的運営推進機関 第6回通常総会 議事録

- 1 開催日時 平成30年6月4日(月) 10時30分～11時17分
- 2 開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号(大手町サンケイプラザ4F)
- 3 総会員数 1129事業者
- 4 出席会員数 769事業者(内、書面による議決権行使752事業者)
- 5 議案
第1号議案 業務規程一部変更の件
第2号議案 平成29年度事業報告決定の件
第3号議案 平成29年度決算報告決定の件
第4号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件
報告事項 (1)送配電等業務指針一部変更の件
(2)監査報告の件

6 議事の経過および結果

(1) 開会

定刻に至り、理事長の金本良嗣が、定款第22条第1項に基づき議長となり、開会を宣した。

(2) 挨拶

議長が、「議案の審議に入る前に一言申し上げたい。まず、広域機関システムに関しては、平成28年4月の運用開始以来、一部機能の開発遅延や不具合の発生により、皆様方にご迷惑をおかけしたが、現行ルールに対応した開発分とシステム基盤強化については、本年4月に完了した。今後は、連系線利用ルールの変更に対応した機能開発をはじめ、新ルールに対応したシステム開発を遅延なく進めてまいり所存である。また、利用者の皆様のご要望も踏まえた機能改善、品質向上に取り組み、さらなる改良に努めてまいるので、よろしく願います。平成29年度の事業報告については、のちほど議案のご説明時に詳細をご報告申し上げますが、昨年度は機関設立3年目であったが、広域的な需給調整、供給計画を取りまとめ、広域系統整備計画の策定といった従来からの業務に加え、発足時に想定されていなかった課題、たとえば容量市場、調整力市場の詳細検討や、流通設備の利用率向上に向けた検討などについても、国や事業者の方々のご協力を得ながら取り組み、電力システム改革の推進に向け、一定の貢献ができたのではないかと考えている。もとより、本機関の業務は、会員の皆さま方のご支援、ご協力があつてこそ実現できるものばかりである。この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。また、引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。」と挨拶した。

(3) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局の桑原靖和総務部長が、総会員数1129者のうち、昨日6月1日時点で書面による議決権行使を行った会員が752者となっており、定款第21条第1項に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(4) 議事録署名人の選任

議長が、定款第26条に定める議事録署名人3名の選任について、議長一任の可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成した。これを受け、議長が、関西電力株式会社の軸屋尚久（送配電事業者グループ）、丸紅新電力株式会社の吉岡匠（小売電気事業者グループ）、日本風力開発株式会社の高橋美華（発電事業者グループ）を指名し、各人もこれを承諾した。

(5) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案及び報告事項(1)、並びに第2号議案、第3号議案及び報告事項(2)はそれぞれ一括で説明し審議する旨、定款第27条の定めにより経済産業大臣が指名するその職員及び会員以外で送電システムを利用する事業者も意見を述べられる旨、議案の賛否は挙手により確認する旨並びに定款第21条第2項の定めにより、第1号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、これらの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議案の説明に入った。

第1号議案 業務規程一部変更の件

報告事項 (1)送配電等業務指針一部変更の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案及び報告に関する質問及び意見を議場に求めたところ、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第1号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第1号議案は原案のとおり可決された。

第2号議案 平成29年度事業報告決定の件

第3号議案 平成29年度決算報告決定の件

報告事項 (2)監査報告の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき第2号議案及び第3号議案の説明を行った。

次に、監事の高木佳子が、報告事項(2)の説明を行った。

[質疑]

議長が、議案及び報告に関する質問及び意見を議場に求めたところ、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第2号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第2号議案は原案のとおり可決された。

次に、議長が、第3号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第3号議案は原案のとおり可決された。

第4号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第4号議案は原案のとおり可決された。

(6) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が11時17分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

平成30年 6月 4日

議長 金本 良嗣 (押印)

議事録署名人 吉岡 匠 (押印)

〃 高橋 美華 (押印)

〃 軸屋 尚久 (押印)